

## 水稻の作柄に関する委員会（平成 26 年度第 5 回）議事概要

1 開催日時：平成 27 年 2 月 16 日（月） 13:30～15:15

2 開催場所：農林水産省第 3 特別会議室

3 出席者：【委員】

染英昭座長、黒田栄喜委員、中園江委員、平澤正委員、藤川典久委員、  
山岸順子委員、青柳斉委員、木元孝吉委員、三澤正博委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長、他

4 議事

- (1) 「水稻収穫量調査の課題及び今後の方向について」の取りまとめ（案）について
- (2) 水稻収穫量調査結果の公表の在り方について

5 議事概要（○：委員からの発言）

事務局から上記 4 の(1)及び(2)の議事ごとに資料に基づき説明を行った後、各委員から意見を受けた。

委員からの主な発言は以下のとおり。

- 作況指数の基準となるふるい目幅を農業地域別に設定することについて、県によっては農業地域で設定したふるい目幅とは異なる実態を有する県がいくつか存在するが、問題はないのか。
- 現在の需給上の在庫量は 1.70 mmで計算されていると認識しており、作況指数の基準を 1.80 mmないし 1.85 mmに変更した場合どのように取り扱うのか。また、生産調整においても 1.70 mmの収量を基準としているため、そういった施策との連動性に問題はないのか。
- 作況指数の基準となるふるい目幅を見直すということであるが、過去とのデータの継続性に影響があるのではないのか。
- 子実用米として公表する収量について、前年産との比較を公表していくということであるが、作柄が分かりにくくなる面があると思われるので、これまで同様、平年との比較の方が望ましいのではないのか。
- 前年と作柄を比べる時は、収量の差よりも割合の方が分かりやすいので、子実用米の作柄は収量の差ではなく、これまでと同様に作況指数で示した方が良いのではないのか。
- これまで 1.70 mmのふるい目基準で作況指数という言葉を使ってきた中で、主食用米について新たな基準で作況指数を公表するのであれば、新たな名称で表示した方が良いのではないのか。
- 作況指数の基準を変更する場合、基準が変わることを確実に周知する必要がある。また、過年次データを継続して利用する際の注意も必要となる。

- 品位については県間でのバラツキが大きいと思うが、そのような結果を平均して農業地域別で公表することに意味があるのか。利用者は都道府県別の結果を求めているのではないか。
- 作況指数の基準となるふるい目幅は生産者が用いているふるい目幅である 1.80mm や 1.85mm を使用するということであるが、品位分析の方は 1.70 mm のふるい目で行っており、整合が取れていないのではないか。
- 都道府県等が統計データを使用する際に、データの連続性がとれるような対応が必要ではないか。利用者が過去に遡って計算することは可能なのか。

以上